

人権擁護委員による

女性の

なんでも相談所

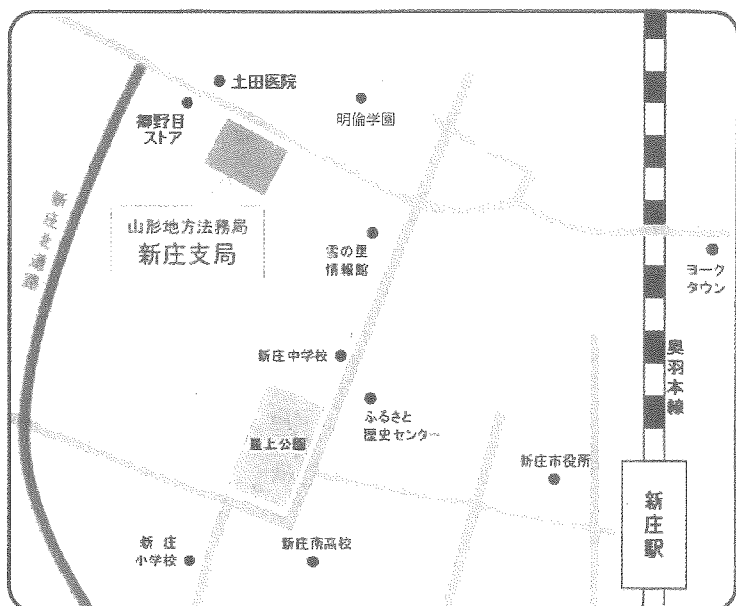
開設のお知らせ



無料

- とき… 11月5日(日) 午前10時～午後3時
- ところ… 山形地方法務局新庄支局

※ 相談の際は、マスクの着用をお願いする場合があります。



- 相談内容
 - 夫婦間のトラブル
 - 夫やパートナーからの暴力
 - ストーカー被害
 - 家族問題
 - こどもの問題
 - 職場における男女差別
 - プライバシー侵害
 - セクシュアルハラスメント
 - 相隣間のもめごと
 - 障がい者・外国人等の差別
 - 震災に伴う人権問題 など
- 秘密は厳守いたします。

ひびくとびます
さらしてみてください。

女性専用電話相談窓口「女性の人権ホットライン」は常時開設中

TEL 0570-070-810 (山形地方法務局内)

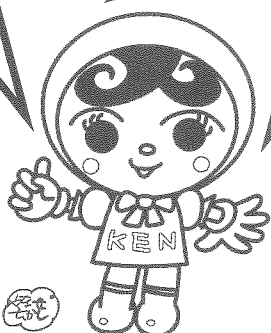
相談時間 月～金 8:30～17:15

(土・日・祝祭日・相談時間以外は留守番電話になります。)

11月15日(水)～21日(火)は土・日も開設します

11月15日(水)～21日(火)は 8:30～19:00

ただし18日(土)・19日(日)は10:00～17:00



人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

法務局新庄支局での「なんでも相談」もご利用ください。

月～金 8:30～17:15

みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

主催 新庄人権擁護委員協議会
 山形地方法務局新庄支局
 TEL 0233-22-7528
 後援 新庄人権啓発活動地域ネットワーク協議会